記者発表資料

平成２５年１０月２８日
東北地方整備局
岩手河川国道事務所

平成２５年度　除雪機械出動式を開催
～　冬本番！！冬の岩手路を確保　～

国土交通省東北地方整備局岩手河川国道事務所は、岩手県内の一般国道４号・４６号・東北横断自動車道釜石秋田線(L=273.1km)の安全で安心な冬期道路の交通確保を目指し、本格的な除雪作業の前に、除雪機械の総点検と作業の安全のため、下記のとおり除雪機械出動式を実施します。

また当日は、地元の幼稚園児･小学生を招き除雪機械の役割等について学習していただく除雪学習会や「道の駅」での広報活動も行う予定です。

■　盛岡西国道維持出張所管内(TEL：019-687-5888)

除雪区間：　一般国道４６号(盛岡市上田～雫石町橋場　L=39.3km)
日　　時：　平成２５年１０月３０日(水)
　　安全祈願式　１４：００～１４：３０
　　除雪機械出動式　１４：３０～１５：００
　　広報活動　１５：００～１５：３０
　　(冬タイヤ･チェーンの早期装着について)
場　　所：　岩手県岩手郡雫石町橋場上野山
　　出 動 式：橋場防災ステーション敷地内(道の駅「雫石あねっこ」隣り)
　　広報活動：道の駅「雫石あねっこ」

■　二戸国道維持出張所管内(TEL：0195-23-3366)

除雪区間：　一般国道４号(岩手町川口～二戸市釜沢　L=62.3km)
日　　時：　平成２５年１０月３１日(木)
　　除雪学習会(奥中山小学校　約20名参加予定)　１１：００～１２：００
　　安全祈願式　１４：００～１４：３０
　　除雪機械出動式　１４：３０～１５：００
場　　所：　岩手県二戸郡一戸町奥中山字西田子
　　奥中山防災ステーション敷地内

■　水沢国道維持出張所管内(TEL：0197-24-2187)

除雪区間：　一般国道４号(一関市真柴～花巻市二枚橋　L=85.9km)
日　　時：　平成２５年１１月５日(火)
　　安全祈願式　１０：３０～１１：００
　　除雪機械出動式　１１：００～１１：３０
　　除雪学習会(こじか幼稚園　約30名参加予定)　１２：５０～１３：３０
場　　所：　岩手県奥州市水沢区佐倉河字車堂
　　水沢国道維持出張所内

■　盛岡国道維持出張所管内(TEL：019-636-0018)

除雪区間：　一般国道４号(花巻市石鳥谷町～盛岡市玉山区　L=61.8km)
日　　時：　平成２５年１１月７日(木)
　　除雪学習会(聖パウロ幼稚園　約30名参加予定)１０：３０～１１：００
　　安全祈願式　１３：３０～１４：００
　　除雪機械出動式　１４：００～１４：３０
場　　所：　岩手県岩手郡滝沢村大字滝沢字砂込
　　滝沢防災ステーション敷地内(岩手県立盛岡農業高校前)

■　花巻国道出張所管内(TEL：0198-26-3211)

除雪区間：　東北横断自動車道釜石秋田線(花巻市東和町～遠野市宮守町　L=23.7km)
日　　時：　平成２５年１１月８日(金)
　　安全祈願式　　１０：３０～１１：００
　　除雪機械出動式　　１１：００～１１：３０
場　　所：　遠野市宮守町下鱒沢
　　宮守防災ステーション敷地内

■　除雪機械出動式の内容

内　　容 ※1	水沢国道	盛岡国道	二戸国道	盛岡西国道	花巻国道
児童等の除雪学習会	○	○	○	－	－
安 全 祈 願 式	○	○	○	○	○
除雪従事功労者表彰	○	○	○	○	－
除 雪 機 械 出 動 式	○	○	○	○	○
広　報　活　動	－	－	－	○	－

※安全祈願式は「除雪請負業者」主催、その他は「岩手河川国道事務所」主催です。

発表記者会　：　東北専門記者会、岩手県政記者クラブ、一関市政記者クラブ
　　奥州市政記者クラブ、北上記者クラブ、花巻記者クラブ
　　二戸記者クラブ、遠野テレビ

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所
〒020-0066　盛岡市上田４丁目２－２

道 路 管 理 第 二 課 長　小山（おやま） 行則（ゆきのり）　(TEL:019-624-3185)
盛岡西国道維持出張所長　大久保（おおくぼ） 和男（かずお）　(TEL:019-687-5888)
二戸国道維持出張所長　小野寺（おのでら） 政和（まさかず）　(TEL:0195-23-3366)
水沢国道維持出張所長　松村（まつむら） 秀男（ひでお）　(TEL:0197-24-2187)
盛岡国道維持出張所長　五日市（いつかいち） 亘（わたる）　(TEL:019-636-0018)
花 巻 国 道 出 張 所 長　鈴木（すずき） 健（けん）　(TEL:0198-26-3211)

＜昨年度の出動式等風景＞




（安全祈願式）




（除雪機械出動式）




（除雪学習会）

早めの冬タイヤ・チェーン装着を!!



危険

過去5年で最も早い
主な峠の初雪時期

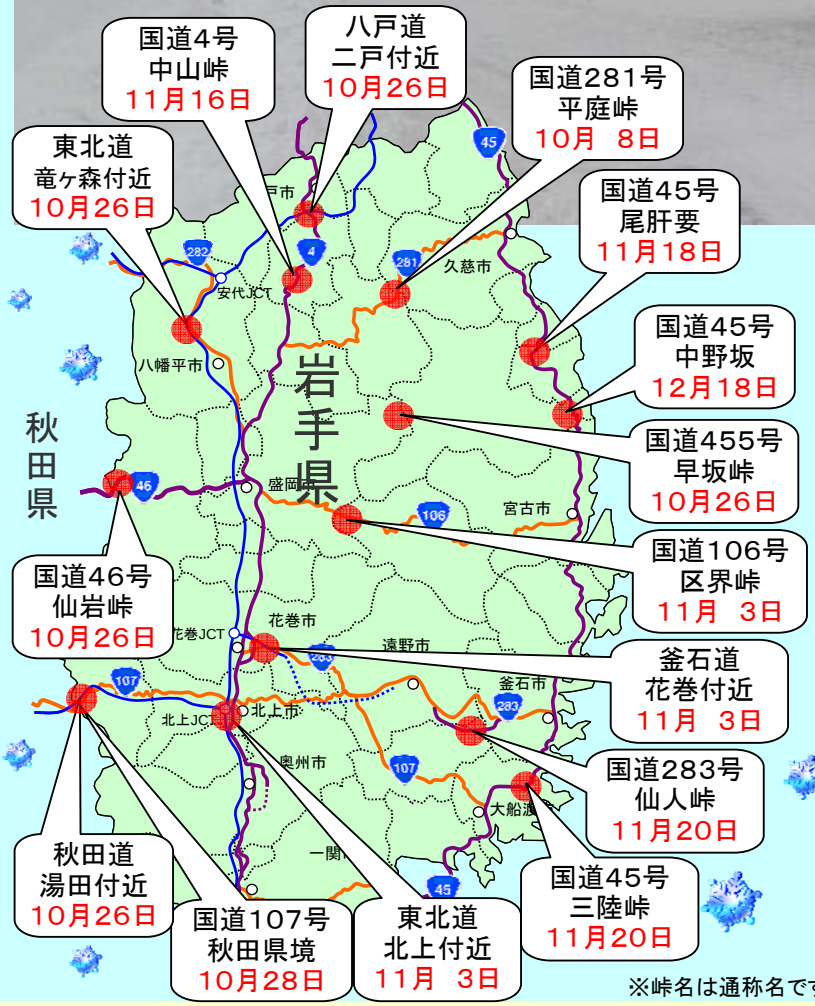

※峠名は通称名です

走行予定の道路状況を把握し
雪道への備えを万全に！！
・冬タイヤ
・チェーン
・スコップ等

自分のために、
家族のために、
みんなのために、
早めの
冬タイヤ・チェーン装着を！

Webサイトで道路情報をご覧になれます!!

東北・みち情報

DoCoMo	http://keitai.thr.mlit.go.jp/road/i
au	http://keitai.thr.mlit.go.jp/road/ez
SoftBank	http://keitai.thr.mlit.go.jp/road/v
パソコン	http://www.thr.mlit.go.jp/road/

46NAVI（ヨンロク・ナビ）

DoCoMo	http://akita-road.thr.mlit.go.jp/r-46navi/i/
au	http://akita-road.thr.mlit.go.jp/r-46navi/ez/
SoftBank	http://akita-road.thr.mlit.go.jp/r-46navi/v/
パソコン	http://akita-road.thr.mlit.go.jp/r-46navi/

岩手県道路情報サービス	パソコン・携帯電話	http://www.douro.com/
ドラぷら（高速道路情報サイト）	パソコン	http://www.driveplaza.com
ドラぷらモバイル（高速道路情報サイト）	携帯電話	http://m.driveplaza.com/

国土交通省（岩手河川国道事務所・三陸国道事務所）・岩手県・岩手県警察本部・
東日本高速道路(株)東北支社（盛岡管理事務所・北上管理事務所・八戸管理事務所）

岩手の積雪・凍結道路を走行するために!

普通タイヤの場合、駆動輪のすべてに タイヤチェーンを装着

トレーラー車はタイヤチェーンを駆動輪と被牽（けん）引車の最後部の軸輪に装着

または

雪路用タイヤを全車輪 に装着

（スノータイヤ・スタッドレスタイヤなど）

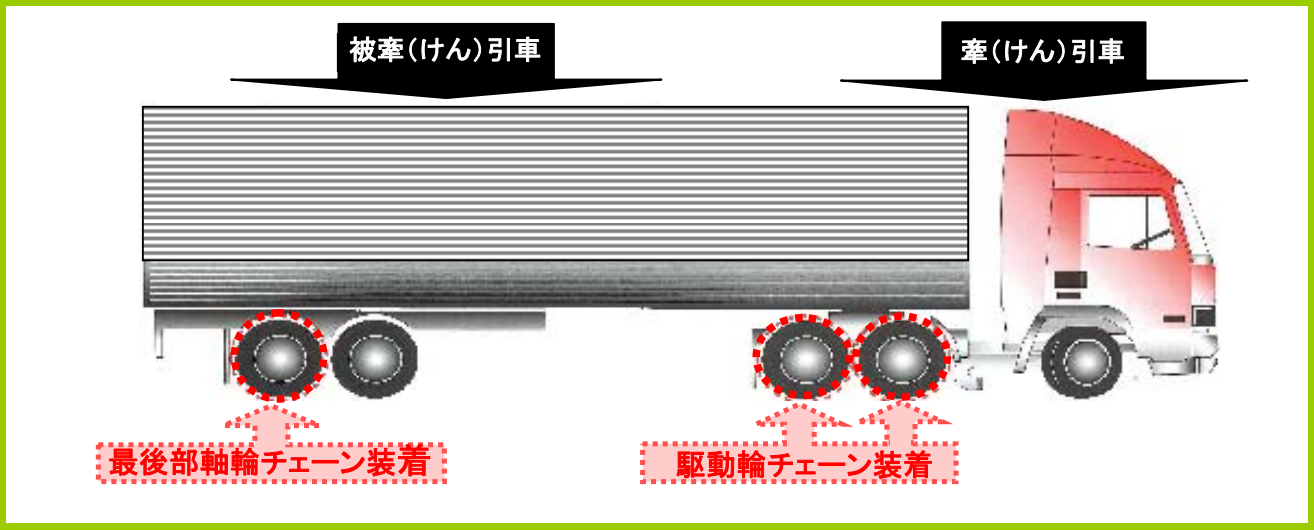

道路の状況により、タイヤチェーンを装着して万全の備えを!!

【滑り止め装置を不装着時の罰則等】

○道路交通法　第７１条（運転者の遵守事項）第６号
前各号に掲げるもののほか、道路又は交通の状況により、公安委員会が道路における危険を防止し、その他交通の安全を図るため必要と認めて定めた事項

○岩手県道路交通法施行細則　第１４条（運転者の遵守事項）（６）
法第７１条第６号の規定による車両等の運転者が守らなければならない事項は、次に掲げるとおりとする。
積雪し、又は凍結している道路において、駆動輪（他の車両を牽（けん）引する場合にあっては、被牽（けん）引車の最後部の軸輪を含む。）のすべてのタイヤに鎖を取り付けること、雪路用タイヤ（雪路用タイヤとして製作されたもので接地面の突起部が５０パーセント以上摩耗していないものに限る。）を全車輪に取り付けること、その他のすべり止めの方法を講じないで自動車（小型特殊自動車を除く。）又は原動機付自転車を運転しないこと。



○道路交通法　第１２０条
５万円以下の罰金

○反則制度　道路交通法　第１２５条
大型車７，０００円、普通車６，０００円、原付車５，０００円

国土交通省（岩手河川国道事務所・三陸国道事務所）・岩手県・岩手県警察本部・
東日本高速道路(株)東北支社（盛岡管理事務所・北上管理事務所・八戸管理事務所）